

平成23年7月14日
厚生労働省老健局振興課

被災地における介護等のサポート拠点に係る取組（１） ～ 里の杜サポートセンター（宮城県岩沼市） ～

厚生労働省では、東日本大震災の被災地の仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流などの総合的な機能を有する「サポート拠点」の設置・運営を推進しています。

被災地各県でサポート拠点の開設準備が進められており、今後、支援が開始されたサポート拠点について、順次、発信いたします。

今回は、宮城県内第1号のサポート拠点として平成23年7月1日に開設された、岩沼市の「里の杜サポートセンター」をご紹介します。

・・・・・・・・・・・・・・・・ サポート拠点の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・

（１）基本情報

- 名称：里の杜サポートセンター
開設場所：岩沼市総合福祉センター内（岩沼市里の杜三丁目4番15号）
開設日：平成23年7月1日
機能：総合相談、地域交流、世代間交流
施設概要：事務室 15.33㎡
※ その他、総合福祉センター内の相談室（19.25㎡）、会議室（132㎡）、和室（51.83㎡）を活用予定。
- 人員体制：生活支援員2名（看護師・助産師、青少年支援）が常駐（今後拡充予定）
※ 生活支援員は、青年海外協力隊のOB、OGで構成する青年海外協力協会（JOC A）から派遣



写真（上）相談窓口正面
（下）事務室内

（２）主な特色

- 岩沼市では、孤独死を防ぐための心のケアなど、高齢者や障害者等の安心した日常生活を包括的に支援する必要があるとの観点から、「里の杜サポートセンター」を開設。
- 仮設住宅に隣接する既存の総合福祉センターを活用し設置。
仮設住宅地に集会室も設置されているが、集会室への出入りが仮設住宅の各

戸から見えることから、他人の目を気にせずに相談できる環境づくりのため、総合福祉センター内に設置している。

○ サポートセンターの機能としては総合相談と地域交流であるが、同一建物内には、

- ・ デイサービス（既存）
- ・ 地域包括支援センター（震災により臨時移転）
- ・ 災害ボランティアセンター（震災により設置）
- ・ 岩沼市健康福祉部介護福祉課（既存）
- ・ 岩沼市社会福祉協議会（既存）

等があり、既存の機能も活用し、実質的に総合的なサポート体制を築いている。

○ サポートセンターの生活支援員と岩沼市の民生主管各課（社会福祉課、健康増進課、介護福祉課、子ども福祉課）が意見を出し合い、サポートセンターに期待する役割について、共通理解を図っている。

現在のところ、サポートセンターには、仮設住宅の住民の気軽な相談窓口として、

- ・ 孤立を防止するための活動
- ・ 相談の内容に応じ、適切な機関・窓口への“つなぎ”
- ・ ボランティアや住民活動の調整（仮設住宅地内の集会室の利用など）
- ・ 高齢者や子どもの居場所づくり

等の役割が期待されている。

○ 開設から間もないこともあり、まずは、仮設住宅の住民に「サポートセンターの機能」や「生活支援員の顔」を覚えてもらい、馴染みの関係を築くことから取り組んでいる。

（3）周辺の仮設住宅の状況

○ 岩沼市里の杜地区（岩沼市の仮設住宅は里の杜地区に全て集約）

戸数 384戸

入居者数 約1,000人（うち65歳以上高齢者数 約3割程度）

うち岩沼市の訪問調査により支援が必要と判断された者 95人
（内訳）未成年者7人、成人27人、高齢者61人

岩沼市里の杜サポートセンターは、総合相談と地域交流に機能を特化したサポート拠点として、岩沼市総合福祉センター内に開設されました。

このように、既存の施設・機能を活用することにより、デイサービス等の多くの機能を新たに設置する大規模な総合的なサポート拠点と比較して、短期間、低コストで設置・運営することが可能であり、今後、多くの被災者の生活をサポートしていく上で、参考となる取組であると考えています。



岩沼市総合福祉センター（里の杜サポートセンターが設置された施設）全景



平面図



中央奥の建物が岩沼市総合福祉センター。手前に並ぶのが里の杜地区仮設住宅



総合福祉センター内の和室



仮設住宅地内の集会室内

